

公 売 財 産 明 細 書

売却区分 番 号	昭和村 - 5	見 積 価 額	¥ 2 8 2 , 0 0 0 円
		公 売 保 証 金	¥ 3 0 , 0 0 0 円

財産の表示（不動産登記簿の表示による）

1 所 在 地 群馬県利根郡昭和村大字赤城原字松之木平  
 地 番 1268番3  
 地 目 畑  
 地 積 574m<sup>2</sup>

不動産の概要

1 公法上の規制に関する事項

区域  
都市計画区域外

用途地域  
無指定地域

その他  
農業振興地域、農用地区域

2 物件の状況に関する事項

物件の位置  
JR上越線岩本駅から北東方向約5.4km（直線距離）

街路条件  
北東側 幅員約3.2mの舗装村道にほぼ等高接面

画地条件  
形状：間口約11m、奥行約32mの不整形地  
地勢：ほぼ平坦地

境界の状況  
境界については、隣接土地所有者と協議が必要である。

使用状況等  
敷地中央部に築山様の隆起があり、植木・庭石が定着している。

その他  
工作物の農機具置き場（約16m<sup>2</sup>）や電柱がある。

3 特記事項

公売財産の面積は、公簿上によるものです。

公売財産内の動産の撤去、占有者に対しての明け渡し請求などは買受者が行う。

北西側の村道に画地の角が接触している。

村は瑕疵担保責任を負いません。

買受希望者は、公売当日「買受適格証明書」を提出すること。なお、買受適格証明書の交付申請にあたっては、申請期間の指定があり、申請から交付までにおおむね2ヶ月を要します。詳しくは、昭和村農業委員会にお問い合わせください。

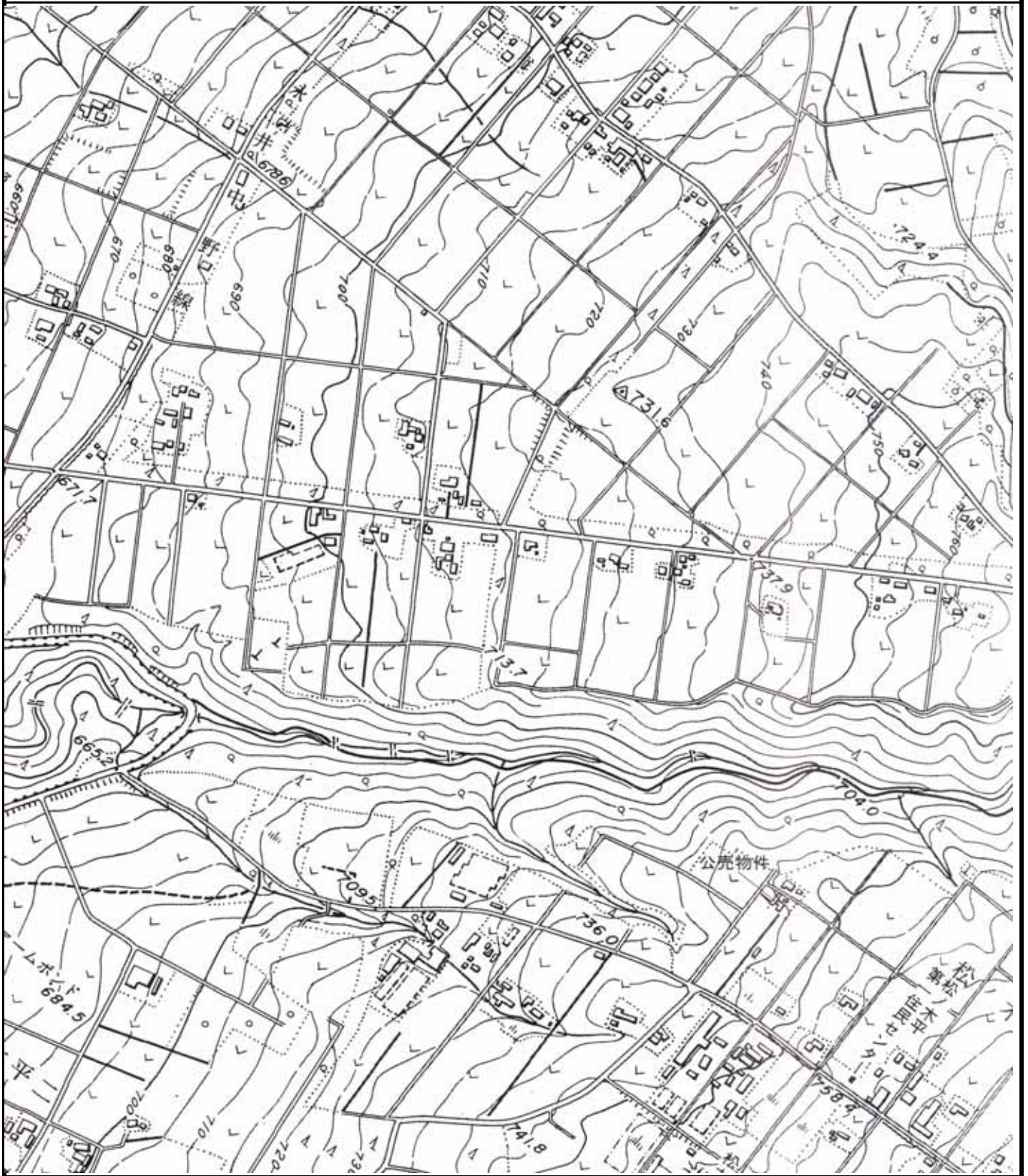
その他の事項

公売財産は消費税法上の非課税財産です。売却決定は入札価額に記載した金額により行います。

売却区分  
の番号

昭和村 - 5

公売財産周辺地の概要図



売却区分  
の番号

昭和村-5

土地の見取図



売却区分  
の番号

昭和村 - 5



注：「白枠」は、場所を表すもので、境界を示すものではありません。